

入札参加資格審査申請書添付資料の作成について

1 明細書（様式 1-1）

仕様書「II.4 各装置の規格等」に記載のある、導入機器（ハードウェア及びソフトウェア）の一覧を記述すること。

2 仕様対比表（様式 1-2）

応札者入力欄について記入すること。

入力欄名称	記述内容
「可否」	・仕様書どおりの要求仕様を満たす場合は、○を記述すること。 ・仕様書どおりの要求仕様を満たさない場合は、×を記述すること。ただし、×の項目が1つでもある場合には、入札に参加できない。 ・仕様書どおりの要求仕様は満たさないが、代替案により要求仕様と同等機能を実現できる場合には、△を記述すること。
「可否の根拠」	要求仕様を満たす根拠を、記入欄の指示書きを踏まえて記述すること。
「根拠資料」	要求仕様を満たすことを証明する根拠資料の記載場所を明示すること。

※ 網掛け部分の欄は、記述を必要としない。ただし、「可否の根拠」及び「根拠資料」が網掛けのものについて、「可否」欄が○のものは仕様書どおりの要求仕様を満たすことを前提として記述不要とするが、△のものは記述の上、根拠資料を提出すること。

※ 審査結果の欄は、県入力欄であり記述してはならない。

3 カタログ等

製品カタログにマーカや枠囲みをするなどして、仕様書で要求している機能等について記述されている部位を明示すること。

なお、製品カタログがない場合には、カタログに代わる資料（製品外観、機能、価格が明記されている書類やメーカー発行の証明書等）を作成して提出すること。

（注）明細書、仕様対比表は、電子データを併せて提出すること。

4 受注実績表（様式 1-3）

様式に従い、保守対象となっている機器の保守契約の受注実績を記述すること。

5 その他

- （1）提出された内容等について、ヒアリング等により確認を行う場合があるので、誠実に対応すること。
- （2）内容に不備な点や不明な箇所があつて、県から補正または説明を求められた場合、令和7年7月2日（水）午後5時までにその補正または説明ができなかったときは、入札に参加できない。